

企業団地計画

地元からの緑地帯増設の要望で追加工事

Q 地元への説明は、きちんとしてきたのか。

A ①26年4月、土地所有者説明会 ②6月、企業立地地域説明会、③27年11月、工事地域説明会 ④28年3月、造成工事説明会 ⑤28年11月、土地利用計画説明会を行った。

Q 企業用地の販売面積が、7.3haから5.3haに減る。採算は合うのか。

A 市条例では、緑地帯は10m以上だが、環境保全のために30mとした。採算については、県が考えていると思う。

Q 6月議会で認めた補正予算も、執行されていないのではないか。

A やるかやらないか定まらない中で補正予算をお願いした。迷惑をかけた。

Q 緑地帯を増やして、

地域の環境は保障されるのか。

A 環境を保障するわけではなく、30mで地域の方の了解を得た。

■ 予算に賛成の発言

● 企業誘致を成功させるための予算だ。

● 当初計画で住民合意形成がなされ、造成工事が決定されたのではなかったのか。今回の変更費用は県が負担すべきだ。無駄な費用や負担の責任を真剣に捉え、対策をし、企業誘致を成功させなければならぬ。

■ 予算に反対の発言

● 南河田交差点は、企業誘致の心臓部だ。重要な課題を押さえず企業誘致を進めたのは問題であり軽率だ。

● 大型車両左折用地の買収が困難との理由で右折

■ 結果

この予算は、一般会計補正予算の一部として上程されました(賛成多数で可決)。

して対応する迂回路を設置するのは、費用と地域の交通安全から大問題だ。



《当初計画》



《変更計画》



地元からの要望で、緑地帯が増えました。しかし、企業用地として販売する予定地が7.3haから5.3haとなり、約3割減ることになります。

▲緑地帯計画の変更図